

Diversity Voyage(渡航型研修) お申込時の注意事項

本プログラム申込みにあたり、①募集要項、②本紙に掲載された情報、並びに③別紙「承諾書」を確認し、保証人の方ともよく相談の上、応募してください。

1.応募条件

- ・ 事前・事後研修やガイダンスを含む全プログラム行程に参加できること
- ・ プログラム全体に対して積極的に貢献する意欲のある人
- ・ 自律的に学び、自らの責任で成長する気持ちのある人
- ・ 原則英語力は不問（海外研修プログラムは基本全て英語です）
- ・ 心身共に海外生活に耐えうる健康状態であること
- ・ 応募/参加に際し、保証人の同意が得られること
- ・ オリエンテーション等でお知らせする IDI(異文化適応調査)、留学レポート、アンケートを提出すること
- ・ 外国籍の方は本人が留学先国のビザを取得すること
- ・ 別紙「承諾書」(学生及び保証人の署名・捺印が必要)を提出できること

2.コロナ禍における渡航の注意点(その他)

- ・ (一社)グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)は、日本政府、各国政府、現地パートナー団体等から提供される最新情報の収集及び東洋大学との共有に努めるとともに、感染予防・拡大の防止に細心の注意を払い、プログラムを実施します
- ・ 各国の新型コロナウイルス感染症への対応、指示などにより、現地でのプログラムが一部変更となる可能性があります。現地渡航後は、原則的に現地の各国政府発表の制限、指示に従う形となりますこと、あらかじめご了承ください。
- ・ 本プログラムはワークショップを中心とした、参加者同士の交流を多く含むプログラムとなります。小グループでの活動はもちろん、宿泊、飲食も共にすることがあります。

3. コロナ禍における渡航の手続きについて

10月4日現在、新型コロナウイルスによる入国制限や、入国にあたって必要な書類等はありません。その他の要件は以下の通りです。

①インドネシア(バリ):

- ・ SatuSehat(アプリ)への登録
- ・ 入国時に残存有効期間が6ヶ月間以上ある旅券
- ・ 入国時の到着査証(VOA)の取得(入国時に手続きします)

②ラオス(ビエンチャン):

- ・ 入国時に残存有効期間が6ヶ月間以上ある旅券

③ドイツ(ベルリン):

- ・ ドイツ出国時点に残存有効期間が3ヶ月間以上ある旅券

④フィリピン(セブ):

- ・ eTravel(アプリ)への登録
- ・ 入国時に残存有効期間が6ヶ月間以上ある旅券

⑤カンボジア(プノンペン):

- ・ 入国時に残存有効期間が6ヶ月間以上ある旅券
- ・ 入国の際には入国査証(ビザ)の取得が必要(別途手続きはご案内します)

4.体調不良者への対応について

- ・ 現地で入院、治療を伴う疾病やケガにより現地での滞在期間が伸びる可能性があります。その際の滞在にかかる宿泊手配、渡航変更手配等については、現地コーディネーターがサポートをしますが、海外旅行の保険金請求の手続き等については個人で行なっていただく必要がありますこと、あらかじめご了承ください。
- ・ 現地プログラム中の体調不良や体の異変については、日本から同行するスタッフにすぐにお知らせください。また、現地では、日本との気候の違いから体への負担も予想されます。特に、熱中症対策のためにも水分の補給と十分な睡眠は心がけてください。

5. 参加費について

<参加費に含まれるもの>

研修費、現地までの往復渡航費用(諸税、燃油サーチャージ含む)、現地宿泊費、プログラムでカバーされる食費(朝、昼、夕)、現地での移動費、手数料を含みます。

<参加費に含まれないもの>

渡航に関し、出入国の手続きに必要な書類の発行にかかるビザの申請費用、検査費用や書類作成費用、大学指定海外旅行保険料、自宅から発着空港までの交通費、チーム活動時間中の飲食(コースにより異なりますが、昼食2~3回、夕食1~2回程度)、お土産代等

6.保険及び危機管理サポートへの加入について

本プログラムの参加者は、東洋大学が指定する海外旅行保険(および危機管理サポートデスク)への加入が義務付けられています(保険料は渡航先により異なる)。加入の申込みは国際教育センターで行い、費用は参加者のみなさんにお支払いいただきます。詳細は参加者にオリエンテーション等でお知らせします。

7.プログラム参加のキャンセルについて

- ・ 本プログラムの参加者として決定した後は、原則として辞退はできません。感染症罹患を含め、やむを得ない事情で自己都合により途中で参加を辞退する場合、東洋大学が本プログラムの実施の中止判断をした場合も、本プログラムにかかる費用や渡航費及び滞在費の取消料等が発生します。
- ・ 本プログラムの参加者として決定した後に、派遣先国の外務省感染症危険情報レベルが2〔不要不急の渡航は止めてください〕ないし3〔渡航は止めてください(渡航中止勧告)〕になったことにより参加を辞退する場合も、前項と同様の扱いとなります。(派遣先国の外務省感染症危険情報レベルが2ないし3となった場合にも実施予定です)

8.取消料について

- ・ 合格の通知後、止むを得ない事情により自己都合によるキャンセルを行う場合は、書面にて参加辞退の意志をGiFT事務局へ提出ください。連絡を受け、GiFTから旅行会社にキャンセルの連絡を入れた後、旅行会社のキャンセル手続きが完了した日に合わせてキャンセル費用を算出し、別途旅行会社からキャンセル費用についてのご案内をいたします。
- ・ キャンセル費がデポジットで先にお振込いただいた金額内であれば、その中から精算、それ以上になる場合には、旅行会社から追加のご請求をさせていただきます。

9.その他

- ・ 本プログラムにおいて、自己都合による旅程の変更(滞在日時の変更、発着地の変更等)は一切認められません。
- ・ プログラムによる渡航期間中、本プログラムで予定されていない遠出はできません。

- ・ 渡航先地域の転向・安全性の諸事情により、旅程に変更が生じる場合があります。
- ・ コロナ禍の渡航に伴うリスクを参加者および保証人をご理解の上、お申込みください。
主なリスク:新型コロナウイルスへの感染、ワクチン接種による副反応、プログラム参加期間中の帰国(大学による帰国勧告を含む)、出発直前に新型コロナウイルス陽性となり、予定通りにプログラム参加ができない可能性、渡航先国・地域の保健局等の指示により帰国が延期となる可能性、またそれらに伴い生じる費用負担。

10.個人情報の取扱いについて

東洋大学および(一社)GiFTは、本申込書にて皆さまからお預かりした個人情報については、当プログラムに関する資料送付、連絡業務(渡航型は旅行手配を行う旅行会社への連絡を含む)、個人の識別等の目的に限り利用します。皆さまの同意・承諾を得た場合と法令等の遵守の必要がある場合を除き、皆さまの個人情報を第三者へ提供・開示等することは一切ございません。個人情報の開示、訂正、利用停止等のお申し出があった場合は、合理的な範囲の中で速やかに対応させていただきます。

以上